

有期雇用・パート法の抜本改正・規制を求める院内集会、議員要請行動 「5年手前での雇止め」は許さない！ 均等待遇の実現を！



4月12日、中央行動の一環として、パ・臨連は「有期雇用・パート法の抜本改正・規制を求める院内集会、議員要請行動」をおこなった(院内集会は衆議院第2議員会館第3会議室)。

院内集会には、生協労連や全労連全国一般など79人が参加。

柳恵美子代表のあいさつで始まり、日本共産党・高橋千鶴子衆議院議員と社民党・重野安正衆議院議員からあいさつをいただいた。

高橋議員は有期雇用にかかわる労働契約法改正案(4月下旬にも審議入りか?)や

短時間労働者への社会保険適用拡大の問題点などについて、重野議員は派遣法修正の問題や地元の生協労組からの要請で紹介議員となったことなどにふれてあいさつ。生協労連が取り組んでいる「有期雇用とパート労働法の署名」を両議員に手渡し、抜本改正にむけた奮闘を要請した。

参加者から4人が発言。

生協労連パート部会事務局長の北口明代さん：この間、正規も非正規も待遇が切り下げられているが、労働法制が機能していないためだ。パートの多くは有期雇用で働いているが、事業所閉鎖などによる雇止めも少なくない。そうしたことになるように、みんなが安定した「無期雇用」への転換ができるように奮闘したい。短時間労働者への社会保険適用拡大問題では、均等待遇などが無いもとの負担だけが押し付けられようとしており問題だ。

自治労連副委員長の大場みゆきさん：自治体では非正規労働者が3～5割を占めている。正規と同様の仕事を担っており、住民から見れば正規と区別がつかないが、年収は200万円前後のワーキングプア状態である。しかも有期雇



用で3～5年での雇止めも少なくない。自治労連としてそうした雇止めをなくすための取り組みをしているが、労契法改正案が成立すればその悪影響が自治体にも大きく及ぶ。何としてもストップさせたい。

福祉保育労書記長の仲野智さん：福祉の職場は報酬単価の低さなどもあり低賃金が押し付けられ、常に人材不足だが、そうした低賃金でも5年、10年働いて職場を支えている非正規労働者も少なくない。ところが労契法改正で5

年の手前で雇止めされたり、無期になっても低い労働条件が固定されるのでは、人材不足がさらに進む。こんな悪法は黙って見過ごすことはできない。

全国一般資生堂アンフィニ分会池田和代さん：派遣労働者として有期契約で8年働き、ずっと契約が続くのかと思っていたら突然「来週から来なくていい」と言われ、今裁判でたたかっている。また、直雇用のパート労働者の多くはヘルニアなどで苦しんでいるのに有期雇用であるため雇止めを恐れ誰も声をあげられないでいる。こうした状況を改善するためがんばる。引き続きご支援もお願いしたい。

最後に、江花新事務局長が議員要請行動の説明と以下の行動提起を行った。（議員要請の結果は続報）



行動提起

- 1、有期雇用規制の労働契約法改正の動向は組合員にも、まだまだ知られていません。組織内での学習を強めましょう。
学習グッズ：「学習の友」12年4月号、全労連新聞4月号、有期チラシ、全労連意見書など
- 2、各地で旺盛な宣伝行動を！有期チラシ配布、シール投票、署名活動など
- 3、地元国会議員要請にもとりくもう！（パ臨連要請書[別添]やFAX要請ひな形を活用して）
- 4、4/25 有期雇用共同集会（18:30～中央大学駿河台記念館 370号室、記念講演・西谷敏氏）
5/9 国会行動（12:30～衆議院第2議員会館前、13:30～有期規制院内集会、議員要請）

有期規制にかかわる労働契約法改正案は、4月下旬審議入り・衆議院通過が狙われています。

地元国会議員要請など早急に取り組みを強めよう!!